

## 学 費 返 還 に 関 す る 規 定

※期限以降の申請は一切認めません。また、受付窓口への提出以外（電話など）による手続きはできませんので、ご注意ください。

※2次募集合格、補欠合格等で大学からの合格通知が遅れた場合でも、下記手続き期限以降のお申し出は一切認めません。

※総合入試など大学の秋期入学試験に合格し、入学した場合は、学費の返還はできません。

※書類不備の場合は受付できませんので、ご注意ください。

※教育ローンをご希望の方は、各機関へお問い合わせください。

### < 大学入学の場合 >

本校に入学申込後、大学等に合格し、その大学に入学される場合、以下の手順の上、入学金・授業料の全額を返還します。ここでいう大学とは、文部科学省所轄の大学・短大（通信教育を除く）および文部科学省が大学卒と同等の扱いを認めている大学校（防衛大・防衛医大・気象大など）を指し、専修学校、各種学校、外国の大学は除きます。

①手続方法 下記書類ア～ウまでを、③の手続期限までに本校受付に提出してください。更にエを下記の提出期限内にご提出願います。両方が完了した場合に限り、返還いたします。

< 提出書類 >

- ア. 本校発行の「授業料返還願」
- イ. 大学合格を証明する書類
- ウ. 本校発行の学費領収書（コピー不可）
- エ. 入学した大学の在学証明書

事務手続き上、即日返還はできません。（返還日は下記参照）

②返 金 在学証明書の提出が2023年4月20日（木）17：00までの場合  
…4月末日に指定口座にお振り込みいたします。

（振込手数料はご負担いただきます）

在学証明書の提出が2023年4月21日（金）～5月6日（土）17：00までの場合  
…5月末日に指定口座にお振り込みいたします。

（振込手数料はご負担いただきます）

※2023年5月6日（土）17：00までに在学証明書の提出がない場合は  
この返還制度は適用されません。

③手続期限 2023年3月30日（木） 17：00

### < 大学入学以外の事情による入学辞退の場合 >

入学申込後、入学辞退の申し出があった場合入学金を除く授業料の全額を返還いたします。

①手続方法 下記書類すべてをご準備の上、手続期間までに本校受付に提出してください。手続を期限までに完了した場合に限り、返還いたします。

< 提出書類 >

- ア. 退学の理由書
- イ. 本校発行の「授業料返還願」
- ウ. 本校発行の学費領収書（コピー不可）

※事務手続き上、即日返還はできません。

※授業を受講された後に退学される場合は一切返還できません。

②返 金 5月末日、指定口座にお振り込みいたします。  
（振込手数料はご負担いただきます）

③手続期限 2023年4月8日（土） 17：00